東京都産業労働局

「東京都ベンチャー技術大賞」事業説明

令和７年５月９日

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

本説明会の内容

内容	スピーカー	所要時間
◆ 募集要項 ・本事業の目的 ・本事業の概要 ・募集内容 ・申請要件 ・審査方法･審査基準 ・事業スケジュール ・表彰式 ・受賞者に対する支援 ・過年度の申請実績	東京都産業労働局 商工部創業支援課	約20分
◆ 申請書作成について ・提出書類について ・応募用紙作成のポイント(抜粋) ・本事業に関するお問い合わせ先		

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

本事業の目的

本事業の目的

- 中小企業/スタートアップ等の製品・技術、サービスの開発や販路開拓を促進し、その優れた製品・技術、サービスを国内外に発信することを目的とする。

- 革新的で将来性のある製品・技術、サービスについて表彰し、開発・販売等奨励金を交付。

- 企業のビジネスチャンス拡大を促すことで、結果として、都内産業の活性化と更なる雇用の創出に結びつける。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

本事業の概要

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

本事業の概要

※詳細は募集要項P.5をご確認ください

◆ 各賞及び販売・開発等奨励金

東京都ベンチャー技術大賞・・・300万円（1企業）

東京都ベンチャー技術優秀賞・・・150万円（3企業程度）

東京都ベンチャー技術奨励賞・・・100万円（3企業程度）

東京都ベンチャー技術特別賞・・・50万円（8企業程度）

また、各賞に加えて、女性の経営者や開発者等の活躍が認められた場合は賞を贈呈する場合があります。なお、該当がない場合もあります。

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

募集内容

募集内容

※詳細は募集要項P.3をご確認ください

◆ 次の(1)～(3)を全て満たす製品・技術、サービスとします。

（1） 革新的で将来性のある製品・技術、サービス

（2） 製品・技術、サービスの開発が終了し、申請受付までに日本国内において自社名義※で販売又は提供を開始している製品・技術、サービス

※ 中小企業団体等であれば団体名義、中小企業グループであれば申請したグループのいずれかの企業名義

（3） 商品化から5年未満(令和2年5月1日以降)の製品・技術、サービス

※ 過去に東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティションに**申請**した、又は、Tokyo Social Innovation Tech Awardで**受賞**した製品製品・技術、サービスと**全く同一の内容での申請はできません。**
ただし、当該製品等に新たな機能等の付加や、仕様の変更・改善を行い、客観的に機能・性能等が向上している場合は、申請することができます。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

申請要件

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

申請対象事業者(1)

※詳細は募集要項P.3～5をご確認ください

（1） 次の①または②のいずれかに該当するもの

① 中小企業、中小企業団体等、又は代表企業が以下に該当する中小企業グループ

【中小企業の定義】

業　　種	資本金および従業員
製造業、建設業、運輸業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、その他業種	3億円以下 又は 300人以下
卸売業	1億円以下 又は 100人以下
サービス業	5,000万円以下 又は 100人以下
小売業	5,000万円以下 又は 50人以下

※1：みなし大企業（一つの大企業が発行済株式総数又は出資総額の2分の1以上を所有、または出資している中小企業等）は、審査の過程で受賞が適当かを判断する場合があります。
※2：中小企業団体等、中小企業グループについての詳細は募集要項をご確認ください。

② 個人事業主

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

申請対象事業者(2)

※詳細は募集要項P.3～5をご確認ください

（2） 次のいずれかに該当するもの
- 東京都内に登記簿上の本店があること
- 東京都内に登記簿上の支店があること

（本店所在地が都外の場合は都内の事業所における法人事業税の分割基準の割合が最も高い、または都内の事業所における従業員が最も多い必要があります。）

※個人事業主の場合は、都内税務署に提出した開業届等を提出して下さい。

（3） 次のものにより、東京都内で実質的に事業を行っていると判断できること
- 会社概要・製品カタログ・ホームページ・名刺等の記載

（4）申請する製品・技術、サービスについての技術上・製造上の責任を負うことのできるもの

- 技術上・製造上の責任を負うことのできるものとは、主として開発や製造を行っているもの（ファブレス企業を含む）を指します。
- 工場等を持たずに製造工程を他社へ委託している事業者等であっても、自らが企画・製造元で、自社製品として販売する場合は対象となります。
- 製造元ではない事業者（販売代理店等）からの申請は対象外です。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD

Ⓡ東京都

申請対象事業者(3)

※詳細は募集要項P.3～5をご確認ください

（5） 以下の業種に該当しないもの

＜申請対象外業種＞

（1）競輪・競馬等の競走場、競技団
（2）芸ぎ業、芸ぎ斡旋業
（3）興信所
（4）集金業、取立業
（5）易断所、観相業、相場案内所
（6）宗教団体
（7）政治・経済・文化団体
（8）行政サービス
（9）その他公序良俗に反する事業

（6） 募集要項に定める諸条件を満たすもの

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

審査方法・審査基準

審査方法・審査基準

※詳細は募集要項P.6～7をご確認ください

一次審査(書類審査)、二次審査(面接審査)、三次審査(表彰候補審査)によって決定

（1）一次審査（書類審査）

・申請された全ての製品・技術、サービスについて、申請時に提出していただく書類を専門家・有識者等が審査します。

※ 一次審査を通過した場合、別途、以下の審査で使用する資料作成をお願いする場合があります。（別途ご案内）

（2）二次審査（面接審査）

・プレゼン形式で専門家・有識者等が審査します。
プレゼンは事前に提出いただいた書類に基づき行い、製品等の実物サンプルの持込みや実演が可能です。

※1：サイズや持込みサンプルの種類によっては、持ち込めない可能性があります。
※2：プレゼン後に本社・製造工場等への企業訪問を行う場合があります。

（3）三次審査（表彰候補審査）

・専門家・有識者等が審査を行い、表彰候補を決定します。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

審査方法・審査基準

※詳細は募集要項P.6～7をご確認ください

審査基準	新規性・創造性	・従来にない要素があり、新規性に富んでいる ・業界等において既に普及しているものではない ・高度な技術を活用している ・創造的なアイデアに富んでいる
	技術的完成度	・品質/性能において従来のものと比較して優秀である ・技術的な波及効果が期待できる ・安全性/安定度/信頼性が高い ・使用環境への配慮が行き届いている
	独自性	・自社で開発した製品等である ・自社の製品等として独占的に活用している （知的財産権の活用等）
	市場性	・社会のニーズに応えている ・価値に見合う価格である ・量産に適している ・経済的効果が期待できる
	成長性	・申請する製品等の開発により事業や雇用が拡大できる ・地域の産業の発展を導いている ・国内のみならず、世界への発信が期待できる

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

事業スケジュール

事業スケジュール

※詳細は募集要項P.9をご確認ください

募 集	審 査	表彰式	受賞製品等のPR
4月10日（木）～5月30日（金）必着	6月上旬～ 一次審査（書類審査） 7月下旬～ 二次審査（面接審査） 8月下旬～ 三次審査（表彰候補審査）	11月（予定） ＠「産業交流展」 （東京ビッグサイト）	受賞決定後～

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

表彰式

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

表彰式

※詳細は募集要項P.7をご確認ください

・令和7年度「東京都ベンチャー技術大賞」受賞製品・技術、サービスの発表は、11月（予定）に開催される『産業交流展2025』会場で行う予定です。

・会場内特設ステージで東京都知事から表彰状及び副賞の贈呈を行う予定です。

※知事のスケジュールにより、知事が参加できない場合があります。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD

Ⓡ東京都

受賞者に対する支援

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

受賞者に対する支援(1)

※詳細は募集要項P.7～8をご確認ください

（1）「産業交流展2025」への無料出展

・ 三次審査を通過した製品・技術、サービスは、11月(予定)に東京ビッグサイトで開催される「産業交流展2025」にブースを設けてご出展いただけます。

※ 小間料は東京都が負担いたします。

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

受賞者に対する支援(2)

※詳細は募集要項P.7～8をご確認ください

（2） 受賞製品等のパンフレットでの広報
（3） 東京都ベンチャー技術大賞HPでの紹介
（4） 受賞ロゴマークの使用
（5） 販売促進支援

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

【広報支援例】
・受賞製品・技術を紹介する記事などを各種媒体に掲載
・プロモーション動画の製作支援と発信支援

【経営戦略支援例】
・受賞製品の市場展開に向けたテストマーケティングの実施支援
・戦略上の課題に対してマーケティングなどの専門家を交えたミーティングを開催
・メンタリングによる個別サポート
・異業種交流やビジネスマッチングの機会を提供

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

過年度の申請実績

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

過年度の申請実績

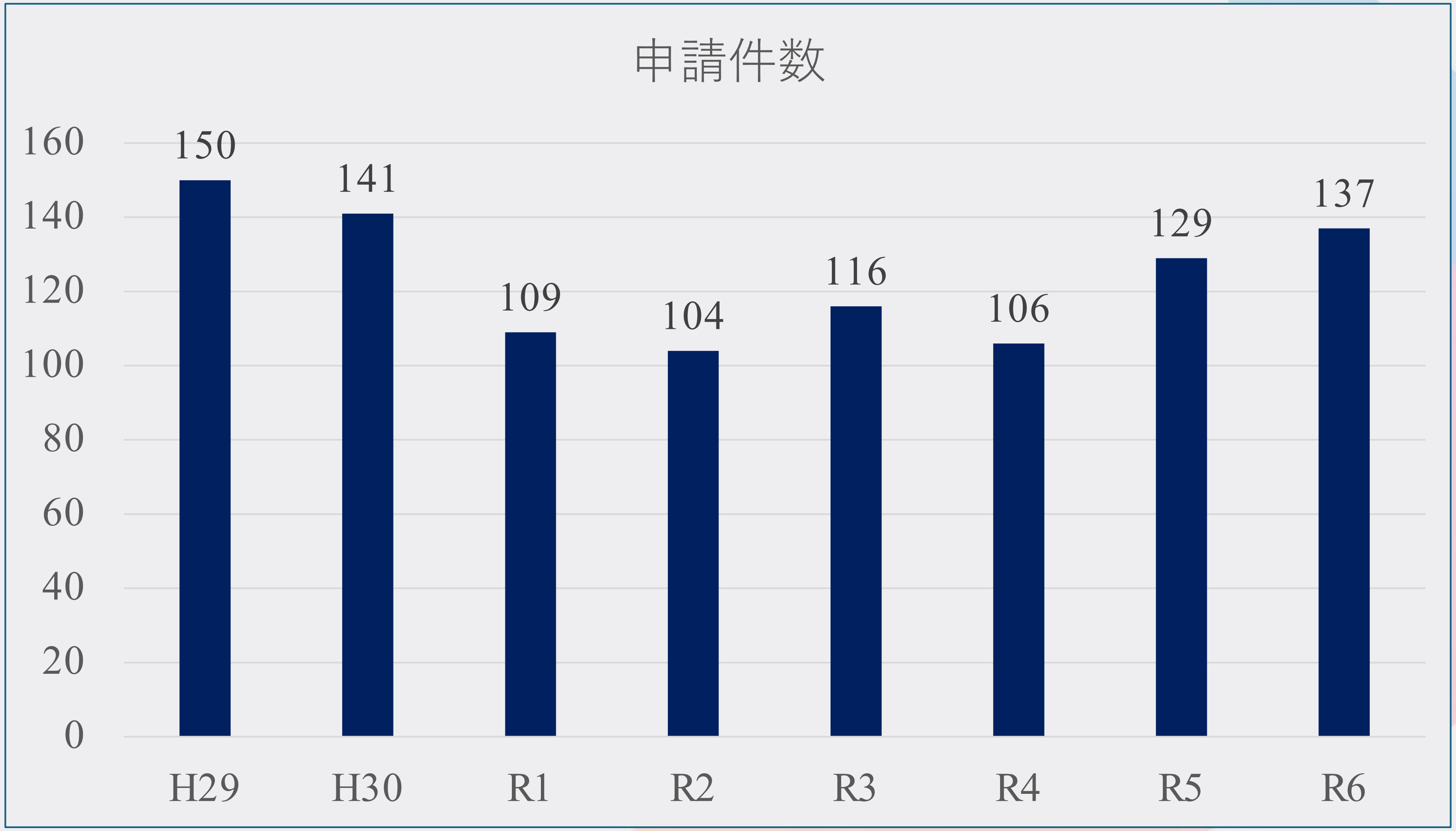

※　R3年以前の申請件数は「世界発信コンペティション」における「製品部門」＋「サービス部門」の実績

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

提出書類について

（募集要項P11参照）

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

提出書類について（1）

No	提出	提出書式
1	必須	申請書（PDF）
2	出願・権利化の状況に応じて提出	知的財産に関する書類（PDF） ・（出願済、公開前の場合）出願明細書・出願番号がわかる書類 ・（公開済、権利化前の場合）公開特許公報 ・（権利化後の場合）特許(掲載)公報 ・（他社権利利用の場合、上記に加えて）実施許諾契約書
3	任意	製品・技術、サービスのカタログ・パンフレット等 （Word、Excel、パワーポイント、PDF等）
4	任意	製品・技術、サービスの特徴を示すプレゼン資料等 （Word、Excel、パワーポイント、PDF等）
5	任意	品質・安全性等に関する試験証明書、取扱説明書、使用環境、稼働状態を示す資料等（Word、Excel、パワーポイント、PDF等）
6	必須 ・法人…a ・個人事業主…b・c ・中小企業団体等…d～f	a 履歴事項全部証明書**（発行から3か月以内）**
		b 住民票記載事項証明書
		c 開業届（住所地が都外の場合は必須。都内の場合は任意。）
		d 組合の定款
		e 組合員名簿
		f 総会議事録

自社の状況に応じた書類を提出してください。

◆任意（カタログ・パンフ等）

- 提出は任意ですが、極力ご提出ください。
- 応募資格「応募製品・技術についての技術上・製造上の責任を負うことのできるもの」として、製造責任について法律の規定がある場合は、製造にかかる許認可等の写しを提出するようにしてください。

※審査の過程で追加提出を求める可能性があります。

◆履歴事項全部証明書

※本店が都外で、支店登記が都内の場合は、「確定申告書」（第6号様式）及び「確定申告書別表　課税標準の分割に関する明細書」（第10号様式）を一緒に提出してください。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD

Ⓡ東京都

提出書類について(2) ＜一次審査通過時＞

No	提出	提出書式
7	必須 ・創業後3期以上…g ・創業後2期目 …gの直近1期分 ・創業後1期目…h・i ・個人事業主…j・k	**g 直近2期分の決算報告書** 貸借対照表/損益計算書/販売費及び一般管理費内訳書 製造原価報告書/株主資本変動計算書/個別注記表/その他付属明細書
		h 会社の事業内容を記載したもの(書式は任意)
		i 資産と固定資産の概要を記載した書類(書式は任意)
		j 直近2期分の所得税の確定申告書 ・白色申告の場合…収支内訳書(2ページあり) ・青色申告の場合…青色申告決算書(4ページあり)
		k 直近2期分の貸借対照表 (書式は任意) ※青色申告の場合、決算書の4ページ目がある場合は不要
8	任意	二次審査(面接審査)で使用するプレゼン資料(Word、Excel、パワーポイント、PDF等)、実物サンプル等

◆決算報告書等の写し

直近のものを提出して下さい。9月末決算等の企業で、最新のものが提出できない場合は申請時点で揃う期分を提出してください。

※ 審査の過程で最新版等の追加提出を依頼する場合があります。

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

申請用紙作成のポイント（抜粋）

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

応募用紙作成のポイント①

１．会社概要

●履歴事項証明書を確認の上、所在地等、相違のないようご記入ください。

フリガナ		受付番号（事務局使用欄）
企業名（代表企業名）		
フリガナ		
本店所在地	〒　（履歴事項証明書と同様の住所表記で記入）	
フリガナ		
都内支店所在地	〒　（本店が都外の企業のみ記入。確定申告書を添付してください。）	

業種	□ 製造業	□ 卸売業	□ 小売業	□ サービス業
	□ その他（　　　）			

設立年月（西暦）	年　月	資本金	円	従業員数（役員以外）	人

会社の特徴	本業としてどのような事業を行っているか。どのような特徴があるかをご記載ください。

代表	役職		フリガナ	
			氏名	
	経歴（経営者略歴）			

株主構成	株主名と所有比率を記載してください（３分の２以上の記載で可）
	上記に大企業または外国法人を含む場合、当該株主名、業種、資本金、従業員数もご記載ください。（大企業の定義は募集要項のＰ５をご確認ください）

本申請に関する責社担当者（連絡窓口）※審査や受賞決定の連絡をします	部署		フリガナ	
			氏名	
	TEL		E-mail	
	住所	〒　（通知書等を送付します。上記住所と同様の場合も再度ご記入ください）		

1. 会社概要

履歴事項全部証明書や損益計算書等と同じ内容を記入してください。

差異がある場合には、後日、確認させていただく場合がありますのでご注意ください。

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

応募用紙作成のポイント②

2. 申請製品等について

2．申請製品等について

※各項目とも、ページは適宜増やしていただいて構いません

基本情報		
フリガナ		
製品・技術名 （5～20 字程度）	表彰状や受賞企業パンフレット等に記載されます。２０文字以内で記載	
製品・技術の概要 （30 字以内）		
製品・技術の URL （なければ会社 URL）		
販売・提供開始年月日（西暦）	年　月　日	
販売・提供価格（単価）	円 （複数ある場合は主力製品等の価格）	
売上実績はありますか？	□ ある　□ ない	
申請製品等の 生産・販売・提供には 許認可等が必要ですか？	□ 必要 ⇒ □ 不要	許認可等名と取得状況
経営層または申請製品等の開発責任者に女性はいますか？	□ いる ⇒ □ いない	氏名 具体的な役職や従事内容 略歴
①過去に以下のいずれかに申請したことがありますか？ ・東京都ベンチャー技術大賞 ・世界発信コンペティション ②過去に以下の事業で受賞したことはありますか？ ・Tokyo Social Innovation Tech Award ※①②それぞれについて直近の状況をご回答ください。 ※非改良型の場合は、本事業の申請対象外です。	□ ある ⇒ □ ない	・過去申請／受賞年 ① ② ・過去の申請／受賞製品・技術／サービス名 ① ② ・今回の申請製品・技術／サービスは過去の申請／受賞製品等の改良型か（該当するものに○） 改良型　・　非改良型 ※改良型の場合は、その**改良点を次ページの「（1）2－1．概要説明（2）」に明記**してください
申請製品等について、国や自治体などが主催するコンペティション、コンテスト等の受賞歴はありますか？	□ ある ⇒ □ ない	開催名や受賞名など

生産・販売・提供に許認可が必要な場合は、その写しを別途提出（任意）してください。

※ 審査が進む過程で、追加提出を求める場合がございます。

過去に東京都ベンチャー技術大賞または世界発信コンペティションに同製品・技術で応募していた場合や、Tokyo Social Innovation Tech Award で受賞したものと、同じ製品・技術等では応募できません。

※ ただし、少しでも改良されていれば申請可能です。

応募用紙作成のポイント③

（１）審査基準

以下の審査基準について、極めて高い水準にあると判断されるものを受賞の対象とします。

① 新規性・創造性

創造的なアイデアに富んだ新しい製品等の開発である

- 従来にない要素があり、新規性に富んでいる
- 業界等において既に普及しているものではない
- 高度な技術を活用している
- 創造的なアイデアに富んでいる

② 技術的完成度

完成度の高い製品等の開発である

- 品質・性能において従来のものと比較して優秀である
- 技術的な波及効果が期待できる
- 安全性・安定度・信頼性が高い
- 使用環境への配慮が行き届いている

③ 独自性

- 自社で開発した製品等である
- 自社の製品等として独占的に活用している（知的財産権の活用等）

④ 市場性

市場性の高い製品等の開発である

- 社会のニーズに応えている
- 価値に見合う価格である
- 量産に適している
- 経済的効果が期待できる

⑤ 成長性

- 申請する製品等の開発により事業や雇用が拡大できる
- 地域の産業の発展を導いている
- 国内のみならず、世界への発信が期待できる

「2-1. 概要説明」

「2-2. 新規性・創造性」

「2-3. 考案（開発）の経緯、提供の目的、意義」

「2-4. ビジネススキーム」

「2-5. 市場性」

「6. 申請製品等の今後の展開」

・左記の審査基準（募集要項：P6）の各項目とリンクしています。

・書類審査では、当該部分を重視して、確認します。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD

Ⓡ東京都

応募用紙作成のポイント④

３．販売実績と販売計画

損益計算書、貸借対照表に基づき記載してください。（四捨五入不要）

		実績			計画		
		3 期前	2 期前	1 期前	当年度	翌年度	翌々年度
期間	例 2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月	～	～	～	～	～	～
会社全体	売上高（a）［千円］						
	経常利益［千円］						
申請製品等	提供数［単位］						
	売上高（b）［千円］						
申請製品等の割合（b/a）*100 ［%］							
申請製品等の売上高・販売計画の根拠（「計画」については特に具体的に記入してください）							

3. 販売実績と販売計画

・会社全体の売上高実績(a)は提出された決算報告書の数値と同じになるように作成してください。

・応募製品・技術の販売計画は、「2. 申請製品等について」に記載した販売・提供価格の単価を元にご作成ください。

・販売計画は販売実績や今後の販促計画を根拠にご作成ください。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD

Ⓡ東京都

応募用紙作成のポイント⑤

4. 生産・提供及び販売に必要な資金の額及びその調達方法

4． 生産・提供及び販売に必要な資金の額及びその調達方法

合計（A）と合計（B）が合うように作成してください。
なお、本項目の情報は、審査基準に含まれず、審査において参考情報として扱います。

	決　算　期	当年度	翌年度	翌々年度
	期間　例 2024年4月 ～ 2025年3月	～	～	～
資金需要	運転資金 （売掛金・棚卸資産増加等）	円	円	円
	設備投資等	円	円	円
	広告宣伝費等	円	円	円
	合　　計（A）	円	円	円
資金調達	自己資金	円	円	円
	借入・増資等	円	円	円
	合　　計（B）	円	円	円

・各項目は、当該申請製品・技術、サービスに係る資金計画について作成してください。

・資金使途（設備投資費、広告宣伝費等）は、申請内容との整合性をもって具体的に記載してください。

・自己資金および借入・増資等の資金調達方法については、調達の実現可能性を考慮して記載してください。

・合計欄（A）（B）が一致するよう、正確に記入してください。

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

応募用紙作成のポイント⑥

５． 申請製品等の権利関係

（１）自社開発の製品・技術、サービスですか？　□ はい　□ いいえ

（２）自社主体で提供・販売していますか？　□ はい　□ いいえ

（３）申請製品等に関係する特許、実用新案、意匠、商標がある（申請中も含む）、または他社権利を利用している場合は、以下に詳細を記載してください。
※ⅰ～ⅲは、**最新の状況**に当てはまる欄にご記入ください。
（出願済・公開前の場合はⅰ、公開後・権利化前の場合はⅱ、権利化後はⅲ）

●下記に記載の権利については、出願明細書、公開公報、実施許諾契約書等をご提出ください。
（募集要項Ｐ１１参照）
●公開特許公報の写し等を提出する場合は図面を含む全てのページをご提出ください。
●記入欄が足りない場合は、適宜コピーして追加してください。
●記載にあたっては、各種書類を確認の上、番号や日付等の相違がないようにご注意ください。

①	ⅰ 出願番号		出願日（西暦）	年	月	日
	ⅱ 特許公開番号		公開日（西暦）	年	月	日
	ⅲ 特許番号・登録番号		登録日（西暦）	年	月	日
	名称					
	出願人					
	権利化状況（いずれかを選択ください）	□権利化 □請求 □未請求	権利利用（いずれかを選択ください）	□自社権利（単独出願） □共同出願（持分____%） □他社権利（□専用実施権／□通常実施権）		
	同分野における既存の知財情報	類似の他社製品、先行技術調査結果等の情報と、それとの違いや対策方法をわかる範囲でご記入ください				
②	ⅰ 出願番号		出願日（西暦）	年	月	日
	ⅱ 特許公開番号		公開日（西暦）	年	月	日
	ⅲ 特許番号・登録番号		登録日（西暦）	年	月	日
	名称					
	出願人					
	権利化状況（いずれかを選択ください）	□権利化 □請求 □未請求	権利利用（いずれかを選択ください）	□自社権利（単独出願） □共同出願（持分____%） □他社権利（□専用実施権／□通常実施権）		
	同分野における既存の知財情報	類似の他社製品、先行技術調査結果等の情報と、それとの違いや対策方法をわかる範囲でご記入ください				

5. 申請製品等の権利関係

申請製品等に関する知財がある場合は、その特許公報類等の写しを提出してください。

TOKYO VENTURE TECHNOLOGY AWARD
Ⓡ東京都

本事業に関するお問合せ・提出先

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

本事業のホームページ

本事業のホームページでは、事業の最新情報や過去の受賞企業、
応募方法の確認、オンライン申請、申請書式のダウンロード等が可能

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

よくある質問・申請書の記入例

申請に関するよくあるご質問や申請書の記入例は、当Webサイトに掲載しております。
不明点がある場合は、ぜひご参照ください。

よくある質問

ホームページ ＞
お問い合わせ ＞ よくある質問[PDF]

申請書記入例

ホームページ ＞
概要・募集内容 ＞ 申請書記入例[PDF]

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都

本事業に関するお問合せ・ご相談先

- 本事業に関してご不明な点や相談したい内容がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

「東京都ベンチャー技術大賞」事務局
株式会社ツクリエ
東京都千代田区神田猿楽町2-8-11 VORT水道橋Ⅲ　6F
TEL：03-4400-4055（受付時間：平日10：00～18：00）
E-mail: info@venture-award.metro.tokyo.lg.jp
URL：https://venture-award.metro.tokyo.lg.jp/

- お問合せ内容によって、2～3日お時間をいただく場合がございます。
あらかじめご了承ください。

TOKYO
VENTURE TECHNOLOGY
AWARD
Ⓡ東京都